

防犯対策の推進

現状と課題

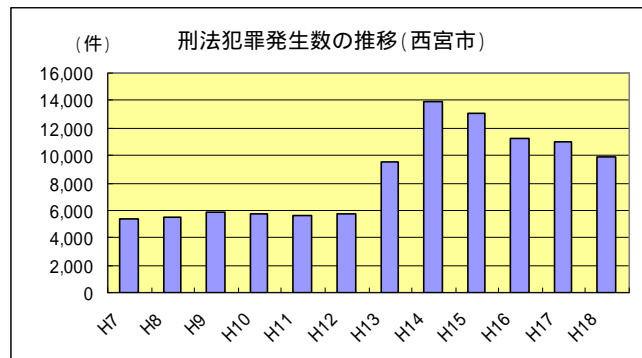
近年、全国的に子どもを狙った犯罪や路上強盗などの凶悪犯罪が頻発するなど、治安の悪化が社会問題になってきています。また、住民のコミュニティ意識の希薄化や生活様式の多様化に伴い、地域社会が伝統的に有していた犯罪抑止機能が低下しています。

市内の刑法犯の認知件数については、近年その数は僅かに減少していますが、県下の状況と比較すると認知件数は多い状況となっています。

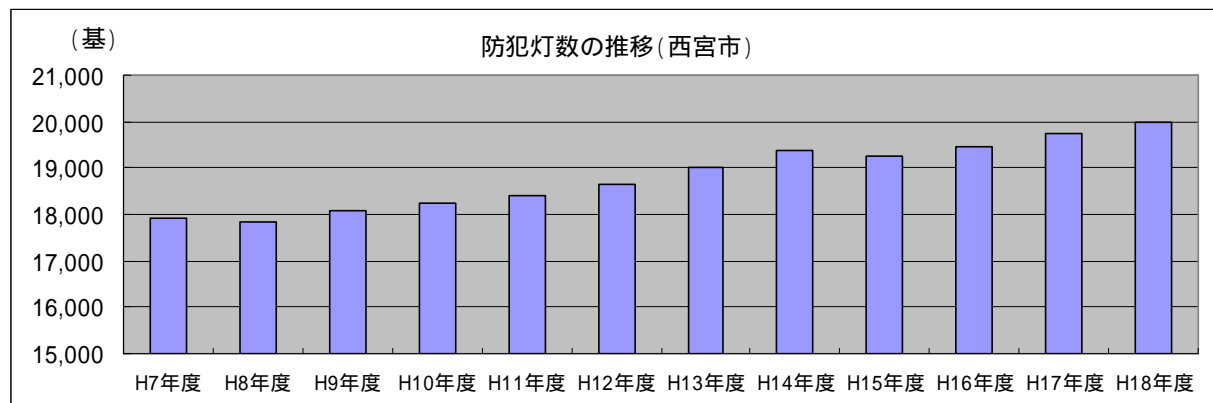
本市では、児童の登下校時を中心に様々な団体が、自主的に児童の見守り活動や地域のパトロール活動を展開しています。

「西宮市市民生活の安全の推進に関する条例」に基づき、関係団体連絡会（防犯部会）を中心に「地域の安全は地域が守る」との考えのもと、市、市民、警察、関係団体、関係機関が一体となって地域の安全確保に向けた取り組みを進めていく必要があります。また同条例の理念を基本に、様々な防犯活動の位置づけを明確にするための「（仮称）西宮市防犯計画」の策定が必要です。

犯罪の発生は地域の監視の目が行き届いていることを示すことによって抑制できることから、地域ぐるみの防犯活動の強化や必要な設備の整備など防犯環境の充実が求められています。



	総数	凶悪犯	粗暴犯	窃盗	知能犯	風紀犯	その他
H7年	5,324	14	72	4,744	106	11	377
H8年	5,521	16	90	5,001	80	11	323
H9年	5,853	23	105	5,269	72	10	374
H10年	5,796	36	88	5,108	122	17	425
H11年	5,616	32	69	4,864	73	24	554
H12年	5,801	21	99	5,133	102	23	423
H13年	9,546	22	153	8,480	86	23	782
H14年	13,982	42	286	11,416	148	39	2,051
H15年	13,067	49	218	10,690	151	40	1,919
H16年	11,292	33	246	8,754	202	36	2,021
H17年	10,952	51	247	8,560	214	35	1,845
H18年	9,945	37	300	7,419	278	45	1,866



基本方針

市民生活の安心・安全を確保するため、警察や防犯協会等と連携し、市民の防犯意識の高揚に努めるとともに、地域ぐるみの防犯活動を推進します。

主要な施策展開

(1) 防犯意識の高揚

市政ニュースやホームページなどの広報媒体の活用、駅前など人通りの多い所での広報や防犯キャンペーン、地域に出かけての「出前講座」などを通じて啓発を行い、家庭、地域、職場などにおける防犯意識の高揚に努めます。

(2) 防犯活動の推進

防犯協会や、自治会を単位とする「まちづくり防犯グループ」などの地域コミュニティと協働し、青色回転灯を装備したパトロールカー仕様の車両による市内巡回を積極的に実施していきます。また、市民活動によるパトロールなどの地域での防犯活動を支援、促進していきます。

(3) 防犯体制・防犯対策の強化

様々な防犯対策をより効果的に実施するため、西宮市市民生活の安全推進関係団体連絡会（防犯部会）において、各地域における団体等と必要な調整や連携を行い、機能的で総合的な防犯対策を推進します。また、地域団体等が実施する防犯灯の設置と管理について引き続き支援を行います。

そして、市民生活の安心・安全を確保するために、「（仮称）西宮市防犯計画」を策定し防犯対策を総合的かつ計画的に推進していきます。

市民一人ひとりの活動

自主的な防犯意識を高め、地域での情報共有に努める。

まちづくり指標

< 指標の考え方 >

防犯活動の成果として、刑法犯罪の発生件数を重点指標に位置付けます。また、地域ぐるみでの防犯活動を目指す「地域ボランティアと行政の合同パトロール」と地域に出かけての「出前講座」を活動指標として設定し、重点的に取り組んでいきます。

重点	指標名	単位	現状値 (H18)	目標値 (H30)	指標方向
	刑法犯罪の発生件数	件	9,945	7,956	↓
		式	-	-	
H30目標値の設定理由 県の目標値を参考。2割減少を目標に設定					
	防犯パトロール年間回数	回	0	312×3台	↑
		式	-	-	
H30目標値の設定理由 平成19年度より開始。1台あたり週6～7回を目標に設定					
	出前講座年間実施回数	回	0	24	↑
		式	-	-	
H30目標値の設定理由 平成19年度より開始。毎月2回程度を目標に設定					